

議員提出議案第10号

道路特定財源税率の堅持及び道路整備費の大幅な拡大確保を求める意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、経済企画庁長官、衆・参両院議長に意見書を提出する。

平成8年8月12日

提出者	三朝町議会議員	藤	井	享
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武文
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	公博
賛成者	三朝町議会議員	田	栗	公雄
賛成者	三朝町議会議員	岩	井	澄雄
賛成者	三朝町議会議員	平	井	晃

平成8年8月12日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

道路特定財源税率の堅持及び道路整備費の大幅な拡大確保を求める意見書

道路は、地方の生活を支える最も重要な社会基盤であり、その整備の推進は、地域住民が最も望んでいるところである。

本町は、230平方キロメートルの広大な面積を有し、64の集落が点在するという地形的条件から、道路に対する依存度が高く、その整備を求める町民の声は切実なものがある。

また、本町は、鳥取県の中部地域に位置し、道路に対する産業活動の依存度は高く、道路の整備促進は、町勢発展の最重要課題である。

よって、政府におかれては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 ガソリン税、軽油引取税、自動車取得税等の道路特定財源諸税の現行の税率を絶対に堅持すること。
- 1 地方の道路特定財源について充実強化すること。また、一般財源の投入を大幅に拡大すること。
- 1 第11次道路整備五箇年計画の完全達成のため、道路整備費の大幅な拡大確保が図られるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年8月12日

鳥取県三朝町議会